

テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 2025年1月1日 株式会社 STNet	テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 <u>2025年4月1日</u> 株式会社STNet	

テレビサービス（ピカラ石井CATV）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則 [一]	附 則 <u>(実施期日)</u> 1 この改定約款は、2025年4月1日から実施します。 <u>(特例措置)</u> 2 以下の特例措置は、2025年4月1日から2025年6月30日まで実施します。 3 2の期間中にテレビサービスの申込みをし、かつテレビサービスの提供を開始したテレビサービス契約者には次の特例措置を実施します。 <u>新規契約に伴う契約事務手数料、STB設置・設定工事費については無料とします。</u>	